

令和 4 年 1 月 13 日

各高齢者サービス事業者 代表者 様

和歌山県福祉保健部
介護サービス指導室長
(公印省略)

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症の対応等の更なる徹底について（周知徹底）

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の適切な実施について、誠に感謝申し上げます。

新型コロナウイルスについて、全国で新たな「オミクロン株」による感染がこれまでにないスピードで急拡大し、新規感染者は 1.3 万人を超え、広島県、山口県、沖縄県に「まん延防止等重点措置」が適用され、また、本県においても、新規感染者が 100 人を超え過去最多となり、介護職員の感染も複数発生し、急拡大による影響が非常に危惧される状況です。

高齢者施設等におかれては、施設等内での集団感染を未然に防ぐため、基本的な感染予防対策はもちろん、県民の皆様へのお願い事項（安全な生活・安全な外出を心がける、まん延防止等重点措置区域への不要不急の外出は控える他）、同居家族からの感染防止及び下記の感染防止対策について、職員、利用者含め施設等全体で、引き続き、気を緩めることなく、徹底していただきますようお願いいたします。

加えて、オミクロン株の急速な拡大により、濃厚接触者となった場合、多くの職員の長期欠勤が見込まれるため、例えば、1、2 割の職員が 14 日間自宅待機した場合でも業務が継続できるよう、事業継続計画（BCP）の点検・策定を進めていただくよう、重ねてお願いします。

また、無症状の方で、感染に不安を感じる方等は、県内の検査を実施している薬局等で PCR 検査等を無料で受けられます。（令和 4 年 1 月 31 日まで無料、詳細は下記県ホームページ）なお、少しでも発熱や咳等の症状がある場合は、無料検査ではなく、クリニック等を受診してください。

記

1. 引き続き、徹底していただきたい感染防止対策（これまでお願いしてきた事項）

- 在宅から高齢者施設への入所時（短期入所含む）及び病院を退院し高齢者施設への入所・利用時においても（病院から来たので大丈夫と思わず）、抗原簡易キットを活用し、検査の徹底をお願いします。また、定期的なショートステイ利用時においても、利用者の健康観察に留意するとともに、検査をお願いします。
- 新型コロナウイルスワクチン 2 回接種後も、感染及び発症、他人への感染事例が確認されているため（ワクチン 2 回接種済みで大丈夫と思わず）、ワクチンを決して過信せず、気を緩めずに、マスク・手洗い・手指消毒・換気等の基本的な感染予防対策を徹底してください。
- 少しでも症状（発熱・咳・倦怠感・味覚異常など）があれば出勤せず、直ちにクリニックを受診してください。また、家族に発熱等の症状があれば、出勤を控えてください。

2. 和歌山県及び厚生労働省等からの通知（URL 等参照）

(1) 県民の皆様へのお願い（和歌山県ホームページ 令和 4 年 1 月 1 日）

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00207335.html>

(2) PCR 検査等無料化事業 実施拠点一覧等（和歌山県ホームページ 令和 4 年 1 月 12 日時点）

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00209126.html>

(3) 令和 2 年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）にかかる消費税等仕入控除税額の報告について（県通知 令和 3 年 11 月 25 日付け長第 11250001 号）

（未提出の事業者は、速やかに提出願います。）

<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/careprov/careref/01kaigodenetR3/shiiregakukoujyo.htm>

(4) 介護サービス事業所等感染防止対策支援事業補助金交付申請について（県通知 令和 3 年 1 2 月 20 日付け長第 12200001 号）

（補助金の申請期間：令和 4 年 1 月 4 日（火）～令和 4 年 1 月 3 1 日（月）消印有効）

<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/careprov/careref/01kaigodenetR3/R3.10/keizokushien.html>

(5) 介護施設・事業所における事業継続計画（BCP）の作成支援（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html

(6) 介護施設等からの布製マスクの配布希望の申出について（令和 4 年 1 月 1 日付け厚生労働省事務連絡）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mask_haifukibou.html

県介護サービス指導室
TEL：073-441-2527（直通）